

都市計画マスタープラン（構成と骨子）

1. 都市計画マスタープランの改訂の背景

⇒改訂の背景と目的

静岡市においては、平成18年2月に都市計画マスタープランを策定し、市のまちづくりの指針として活用するとともに、この内容に基づいて各種の取組みを進めてきました。

その後、旧蒲原町・旧由比町との合併が行われるとともに、策定から約10年が経過し、社会・経済情勢をはじめとしたまちづくりをめぐる市の環境が大きく変化してきたことから、それらに対応した計画とする観点で改訂を行ったものです。

静岡市都市計画マスタープラン策定

(平成18年2月)

※現行マスタープラン策定前後の経緯

- ・平成15年4月：旧静岡市・旧清水市合併
- ・平成17年4月：政令市移行
- ・平成18年3月：旧蒲原町との合併
- ・平成20年11月：旧由比町との合併

10年経過

現行マスタープラン策定後、静岡市を取り巻く社会・経済情勢は急速に変化

○静岡市の「これまで」、「いま」、「これから」

人口減少

少子高齢化

市街地の
拡散・低密度化

厳しさを増す
都市経営

市民ニーズ
の多様化

○このまま何も講じない場合、今後のまちづくりにおいて懸念されること

- ① 街なかの活気の喪失
- ② 公共交通のサービス水準の低下
- ③ 市街地の環境悪化・コミュニティの衰退
- ④ 都市の安全性の低下
- ⑤ 都市のポテンシャルの発揮が困難

そこで

- 第3次静岡市総合計画を達成するため、都市としての方針を示す
- 長期的視点に立ち、時代にあった将来像やまちづくりの基本方針を示す
- 地域住民が主体的に地域のまちづくりに参加できる仕組みづくりを行う

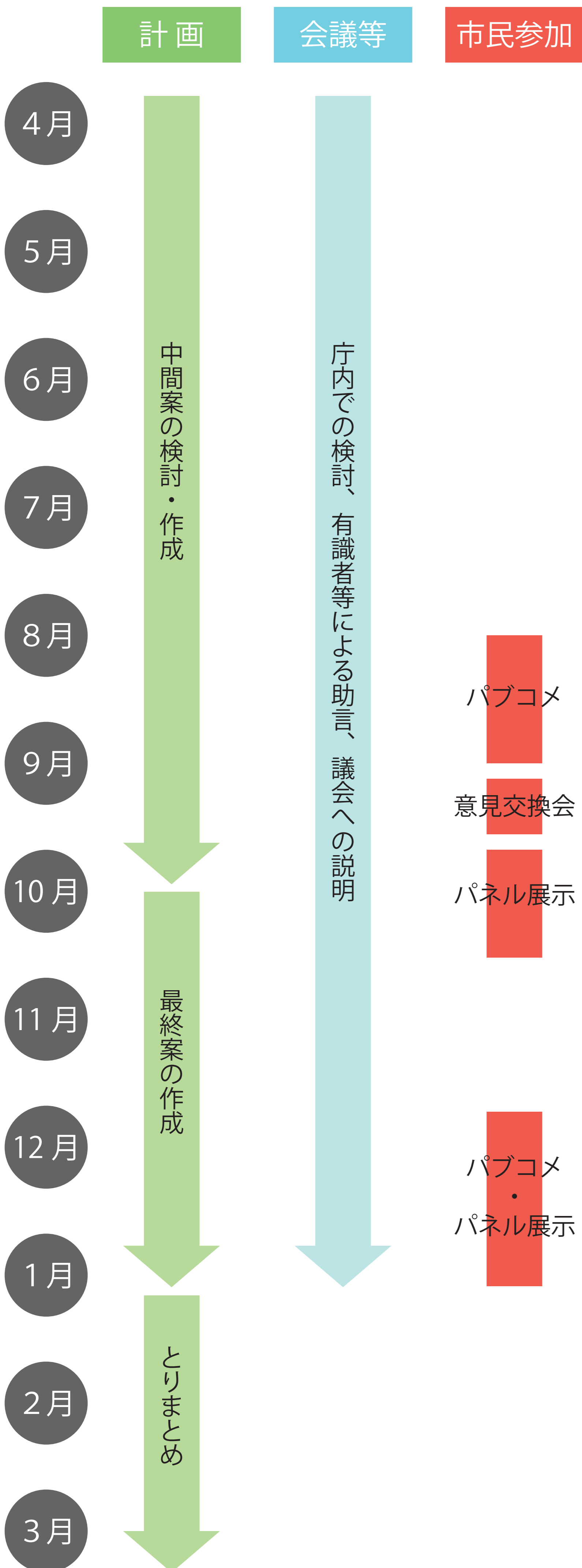
静岡市都市計画マスタープランの改訂

都市計画マスタープラン（構成と骨子）

1. 都市計画マスタープランの改訂の背景

⇒スケジュール

平成 25 年度から検討を進めている中で、今年度は都市計画マスタープランの最終案の作成を進めていきます。



⇒計画の構成

改訂都市計画マスタープランは序章から第7章までの構成となっています。

全体構想（序説～第4章）

序説

都市計画マスタープランの位置づけや改訂の背景、目標年次などを示しています。

第1章 静岡市の現状と基本課題

静岡市の特性や、現状と課題を示しています。

第2章 まちづくりの理念と都市計画の目標

現状と課題を踏まえ、まちづくりの理念を定めるとともに、理念の実現に向けて、「社会面」「経済面」「環境面」の3つの視点に基づく、都市計画の目標を示しています。

第3章 将来都市構造

理念や視点・目標を具体化する将来都市構造として、静岡市が目指す「集約連携型都市構造」の考え方などを示しています。

第4章 分野別の基本方針

「集約連携型都市構造」を実現するため、庁内における一体的かつ効果的な施策の推進に向けた、都市計画の7つ分野の基本的方針を示しています。

第5章 区別構想

「集約連携型都市構造」を各区でより詳細に示すとともに、市民意向などを踏まえた取組方針を示しています。

第6章 将来都市構造実現に向けた戦略的な地区構想の推進

「集約連携型都市構造」の実現に向けて、“拠点・軸・ゾーン”の形成を戦略的に進めるための考え方を示しています。

第7章 まちづくりの推進

「集約連携型都市構造」を実現するため、市民や事業者が担う役割の考え方や市民主体で検討を行う「地域まちづくり構想」の仕組みを示しています。

都市計画マスタープラン（構成と骨子）

2. まちづくりの基本理念と都市計画の目標

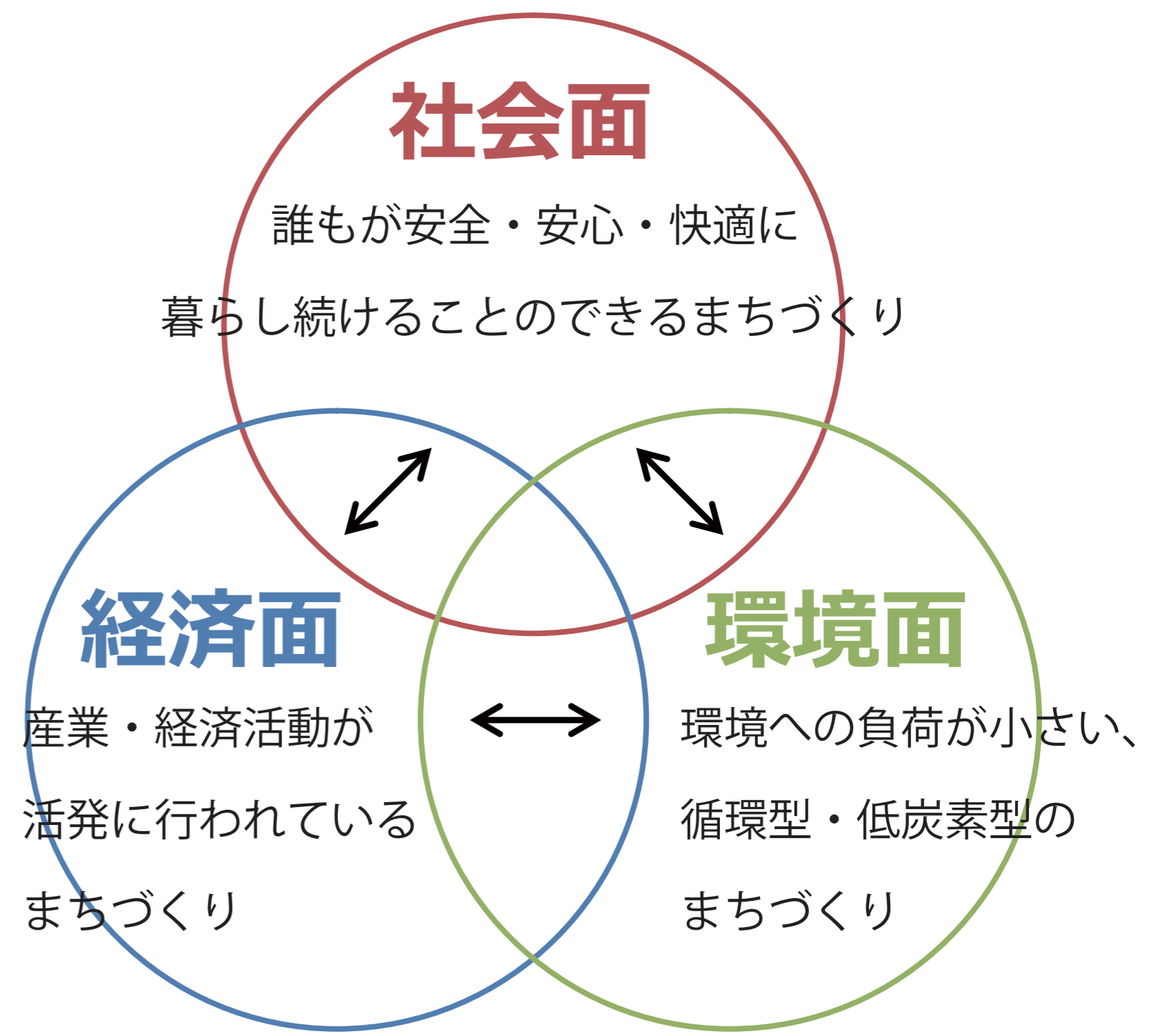
⇒まちづくりの基本理念

「成長・拡大」の時代から「成熟・持続可能」の時代へと移行しているわが国の現状を踏まえ、本市では、「クオリティ・オブ・ライフ（＝生活の質）」を重視したまちづくりを目指していく考え方から、まちづくりの基本理念を以下の通りとします。

人との交流がまちをつくり、
人とのつながりがまちを育てる
時代に見合ったまちづくり
～「成長・拡大」から「成熟・持続可能」へ～

⇒都市計画の視点

まちづくりの基本理念の実現に向けて考慮すべき視点を次の通りとします。



⇒都市計画の目標

静岡市の現状と課題を踏まえ、まちづくりの基本理念や都市計画の視点に基づいて、今後概ね20年間の長期的視点に立った都市計画の目標を以下の通りとします。

市民・企業・行政による協働のまちづくり

○市民・企業・行政の適切な役割分担のもと、共に築きあげていくまちを目指します。

にぎわいと魅力ある街なかづくり

○多様な人が集まり交流する、県都にふさわしい賑わいと風格あるまちを目指します。
○誰でも気軽に街なかへ訪れることが出来る交通環境が充実したまちを目指します。

交流と活力による発展するまちづくり

○陸海交通の優位性を活かし、活発な都市活動を生み出すまちを目指します。
○歴史、文化、自然環境など地域資源を活かし、活発な交流が行われるまちを目指します。

安全・安心・快適に暮らせるまちづくり

○地震や津波などの自然災害からかけがえのない命を守り、安心して暮らし続けられるまちを目指します。
○快適な市民生活を支える強靱な社会基盤を有するまちを目指します。

人と自然が共に生きるまちづくり

○静岡が誇る豊かな自然環境を守り、育み、これらと共生するまちを目指します。
○効率的なエネルギー利用と温室効果ガスの発生を抑制する、環境負荷の小さい低炭素なまちを目指します。

都市計画マスタープラン (構成と骨子)

3. 将来都市構造

⇒ 将来都市構造の考え方

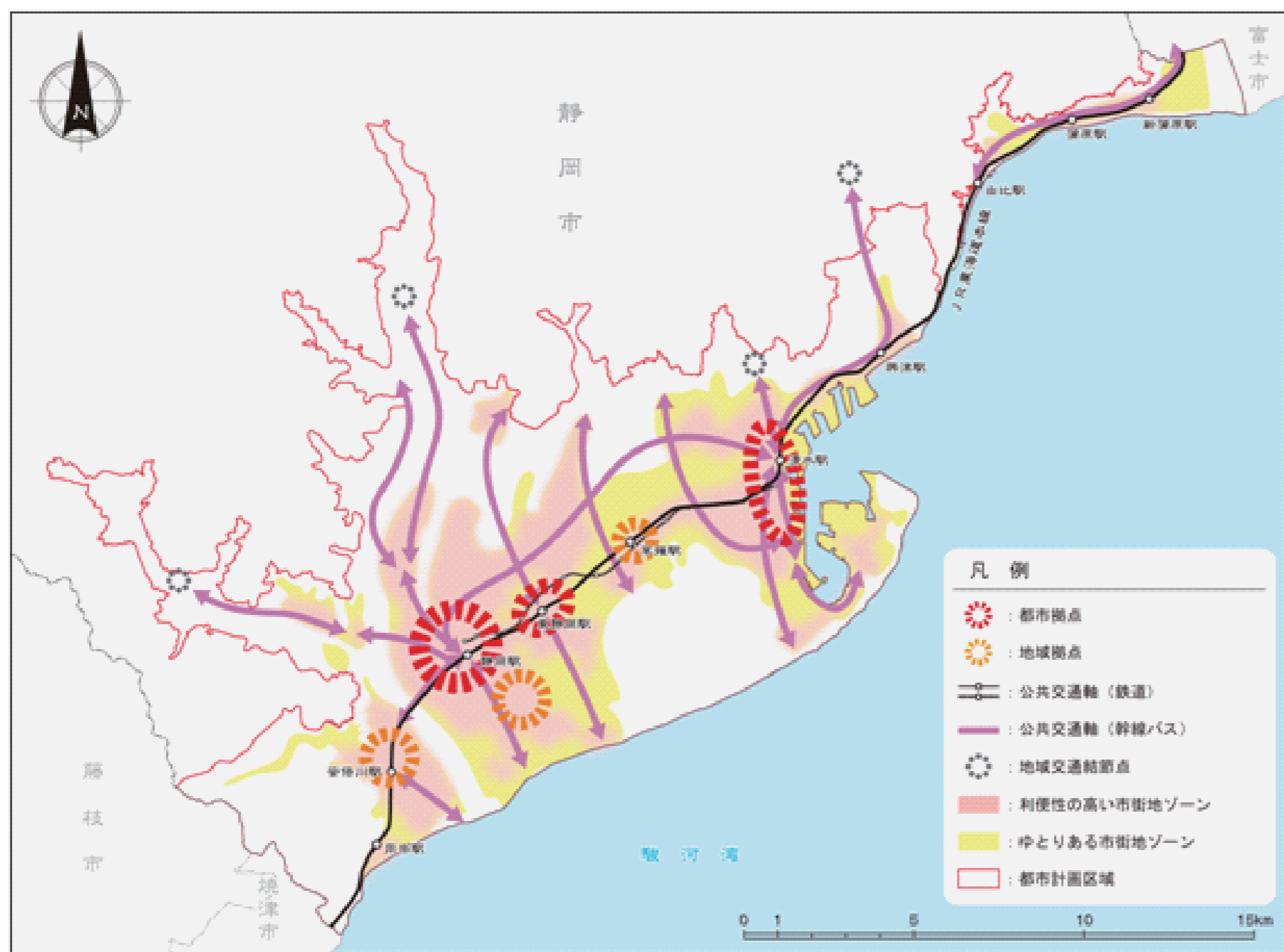
- 市民生活に必要な都市機能を、都市や地域の中心となる鉄道駅周辺や交通利便性が高いゾーンに集約することで拠点的形成し、各拠点を公共交通でつなぐことで、自動車に過度に依存しない都市構造とする。
- 集約されたゾーンの外側の、観光・交流地（日本平・三保半島など）、産業集積のポテンシャルが高い地域では、地域を活性化させる場として賢く活用する。

集約化拠点・ゾーンの形成とネットワーク化

広域基盤、歴史・自然資源の戦略的活用

その上で、静岡市が目指す将来都市構造として「**集約連携型都市構造**」を掲げます。将来的に人口減少などが予想されるなか、誰もが安全・安心・快適に暮らし続けられるまちづくりに取り組み、市の強みを活かした産業育成と経済活動の活発化を進め、環境への負荷を最小限に抑えるまちづくりを進めていきます。

集約化拠点・ゾーンの形成とネットワーク化



広域基盤、歴史・自然資源の戦略的活用



集約連携型都市構造



都市計画マスタープラン（構成と骨子）

3. 将来都市構造

⇒ 「集約連携型都市構造」の実現によるライフスタイルの多様性の創出

『集約連携型都市構造』に位置付けている、様々な機能や役割を持った拠点やゾーンを形成することにより、静岡市でのライフスタイルの選択肢が広がることを期待できます。

利便性の高い市街地ゾーン

ゆとりある市街地ゾーン

自然調和ゾーン

<p>①中心部で街なか居住</p>		<p>政治・経済・文化の中心として、都市機能の維持・集積を図るとともに、高度利用により街なか居住を図る。</p>
<p>②駅周辺やバス利用圏で利便性の高い居住</p>		<p>駅周辺やバス利用圏において、商業・医療・福祉など生活サービス機能の誘導を図り、各機能の調和のとれた土地利用により、利便性の高い市街地を形成し、居住誘導を図る。</p>
<p>③駅周辺やバス利用圏で多様な居住</p>		
<p>④郊外住宅地でゆとりある居住</p>		<p>ゆとりある良好な住宅地として既存の住環境を維持しつつ、今後、時間をかけてゆっくりと低密度化を図る。</p>
<p>⑤田園環境の中で居住</p>		<p>無秩序な市街地の拡大を防止するため、基本的に新たな宅地開発を抑制する。また、農林業等の職住が一体となった良好な自然環境を保全する。</p>

都市計画マスタープラン (構成と骨子)

4. 区別構想

⇒ 区別構想の考え方

区別構想で新たに示す拠点・エリア

◆暮らしの拠点

日常的に必要な生活サービス施設が一定程度集積し、地域住民が日常生活を送る上で中心となる拠点

◆防災課題エリア

様々な災害被害が想定されるエリアにおいて、地域住民等を交えた検討が必要となるエリア

◆住工混在地

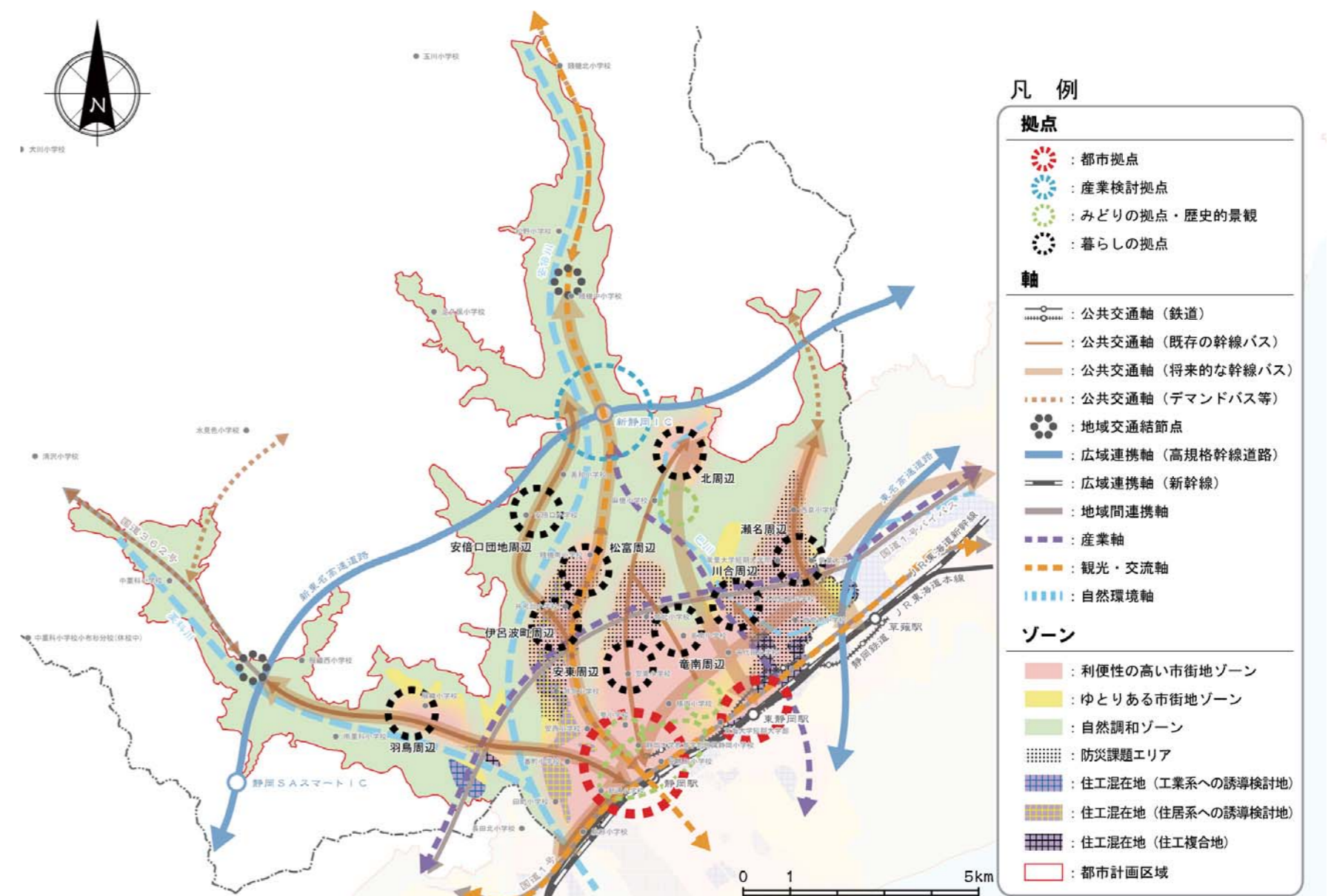
市街化区域内の「準工業地域」について、工業系土地利用、住宅系土地利用、住工複合地等の形成を進めるエリア

⇒ 区別構想

葵 区

【葵区のまちづくり方針】

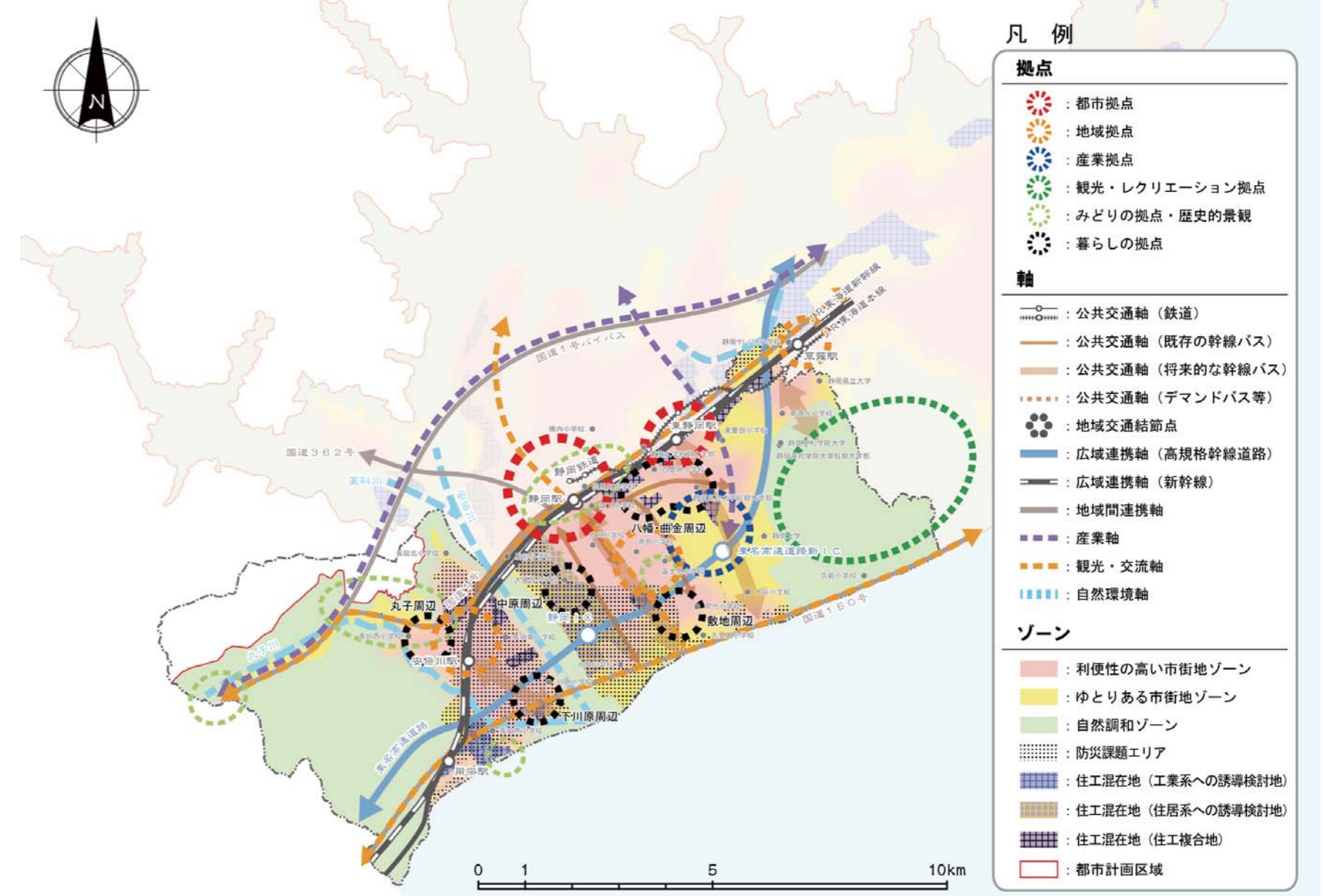
- ◆歴史・文化を身近に感じる、自然と共存した魅力あるまちづくり
- ◆子どもからお年寄りまで、安全で安心して暮らせるまちづくり
- ◆公共交通が充実し、自転車や歩いて回れるコンパクトなまちづくり



駿 河 区

【駿河区のまちづくり方針】

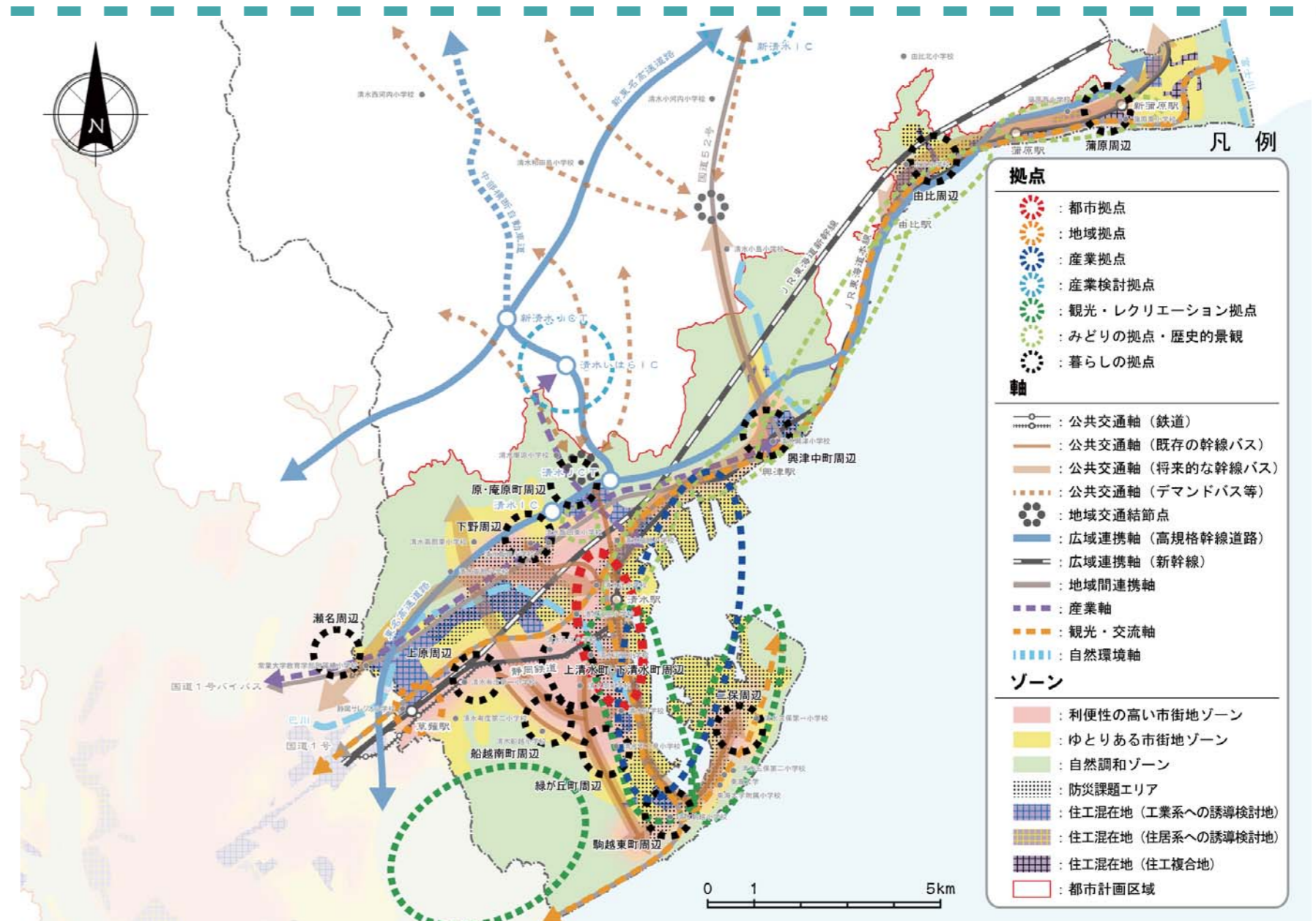
- ◆スムーズな交通アクセスによる、活発で賑わいのある住みやすいまちづくり
- ◆安全・安心に生活できる、思いやりあるまちづくり
- ◆四季の移ろいや多世代の交流を楽しむことのできるまちづくり



清 水 区

【清水区のまちづくり方針】

- ◆海・港を中心とした、活力とにぎわいあふれるまちづくり
- ◆歴史・自然・スポーツなどの地域資源をつなぐ、公共交通の充実したまちづくり
- ◆水と緑を活かしつつ、安全・安心に暮らせる防災・減災のまちづくり



都市計画マスタープラン（構成と骨子）

5. 将来都市構造実現に向けた戦略的な取組み方針

⇒戦略的な取組みの考え方

『集約連携型都市構造』の実現に向けて、“拠点・軸・ゾーン”の形成を進めるため、「都市計画区域」、「集約誘導地区」、「重点地区」の考え方から成る戦略的な取組み方針を掲げます。

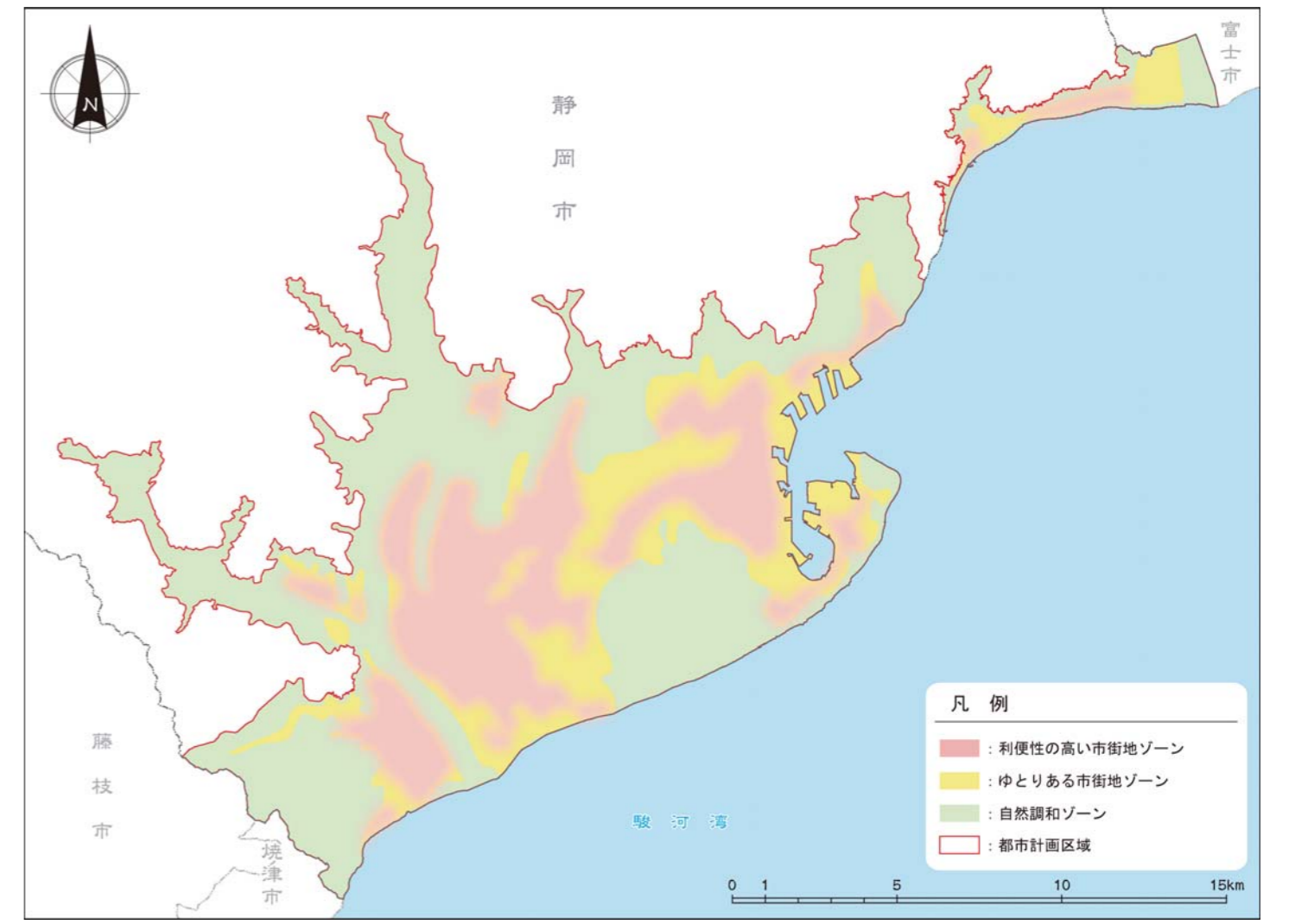
集約連携型都市構造の実現

拠点・軸・ゾーンの形成を進めるための戦略的な取組み

【都市計画区域】

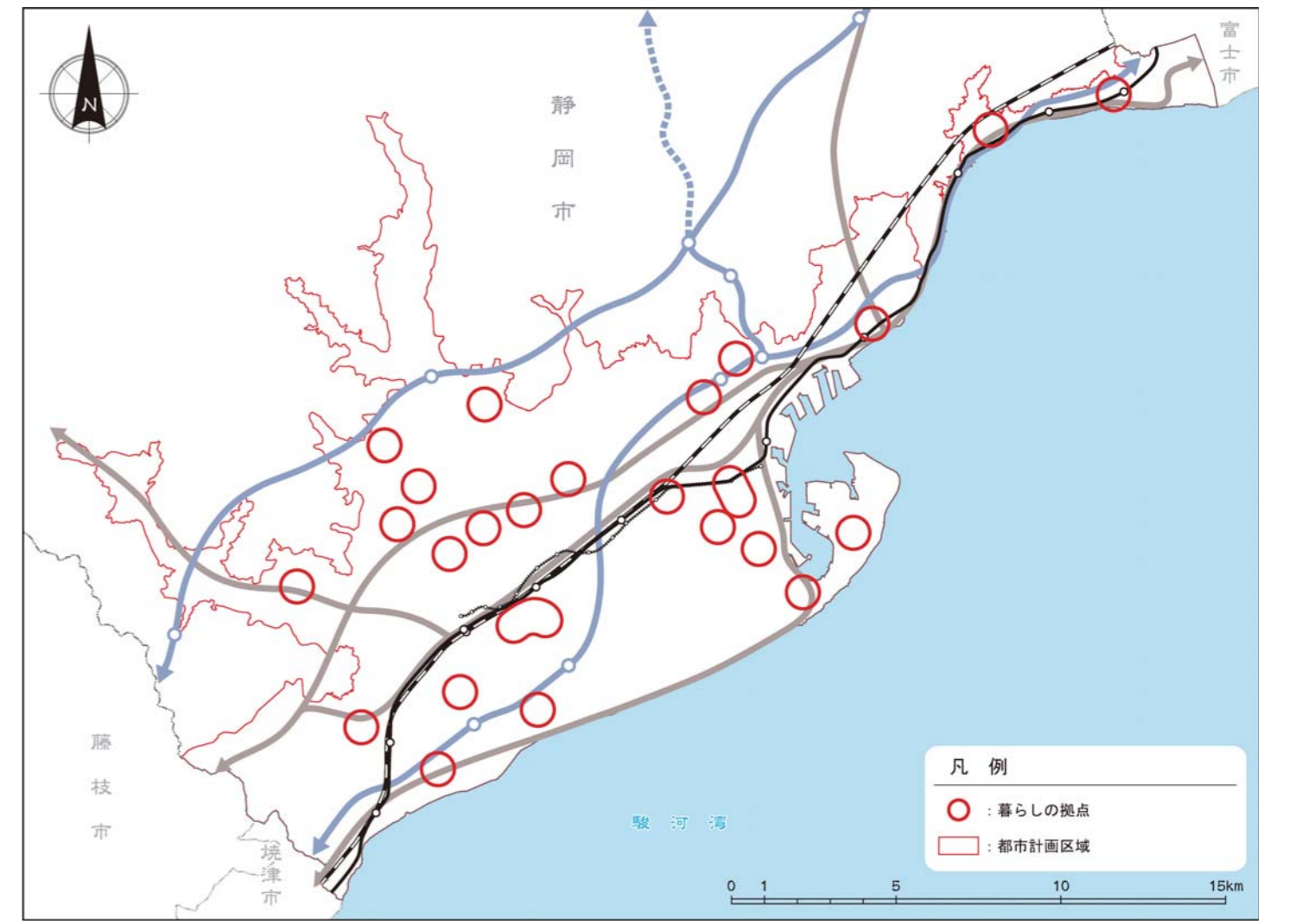
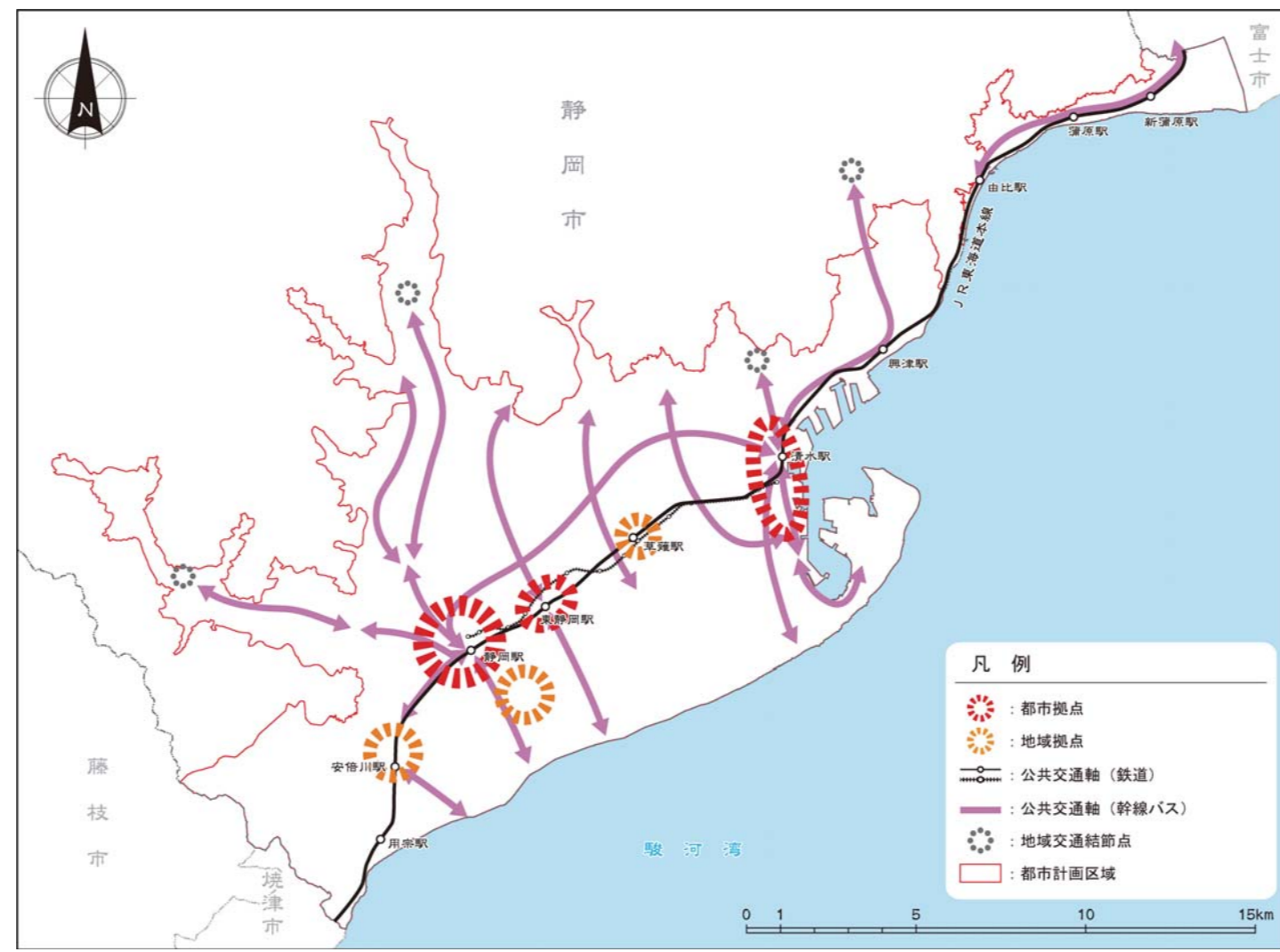
市街化区域については「利便性の高い市街地ゾーン」と「ゆとりある市街地ゾーン」に分け、公共交通の再編とあわせた土地利用の誘導や、利便性の高い市街地ゾーンへの居住誘導を通じて、メリハリのあるゾーンの形成に取り組めます。

また、市街化調整区域については、「自然調和ゾーン」として農地・山林等の自然環境を保全するものとし、IC周辺など産業集積のポテンシャルの高い地域以外では基本的に新たな宅地開発を抑制します。



【集約誘導地区】

「都市（地域）拠点」と「暮らしの拠点」、「公共交通軸」について、居住や都市機能等の集約を通じて、特色ある拠点・軸の形成に取り組めます。



【重点地区】

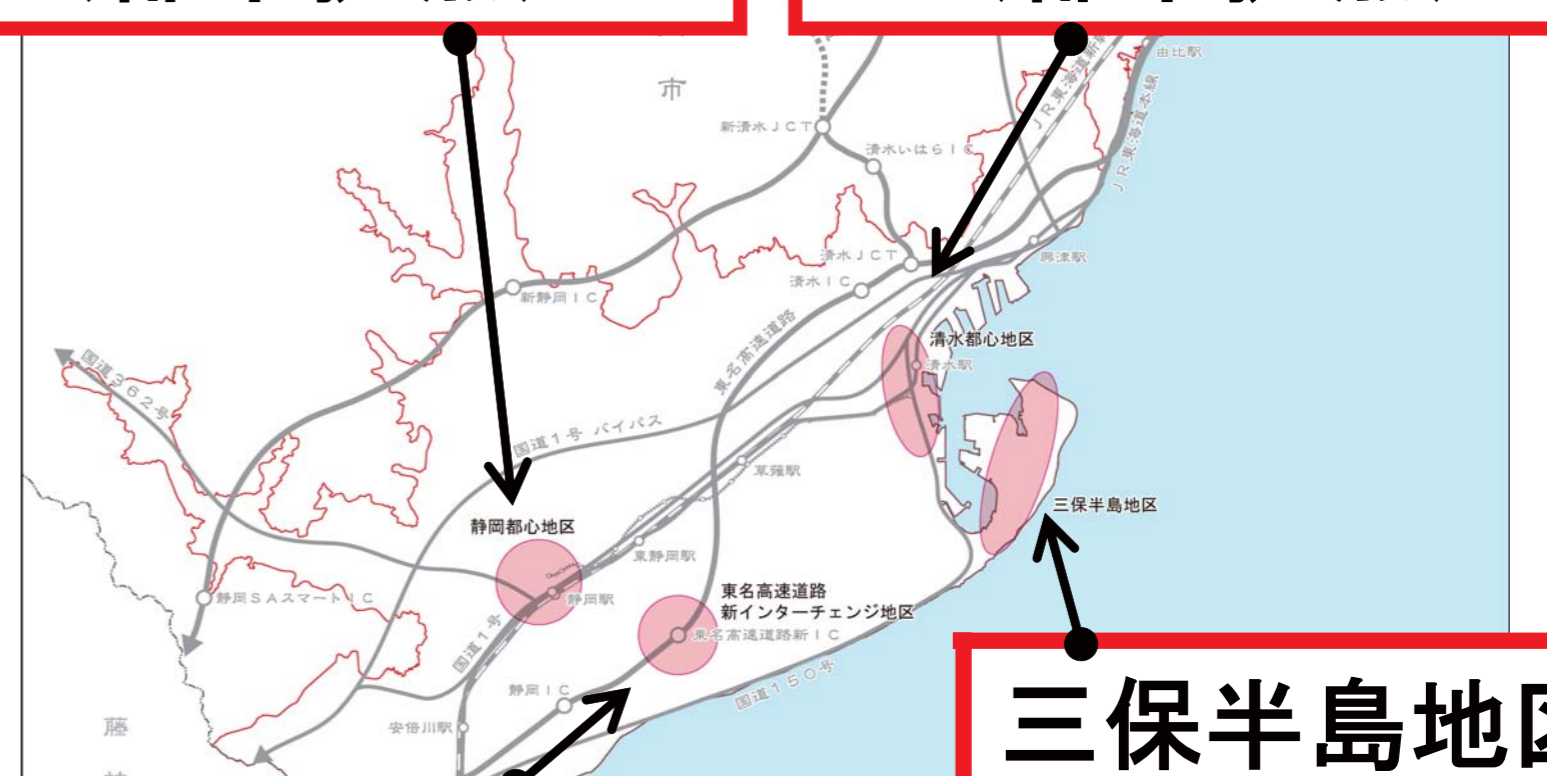
上位・関連計画における位置づけの中から、現在抱えている課題の重複度合を基本に、将来人口の維持に向けて、大幅な人口減少が見込まれる都市（地域）拠点への対応や、広域基盤を活かした産業・経済活動の活性化による就業の場の確保を考慮し、図に示す4地区について、課題解決に取り組めます。

静岡都心地区
（都市拠点）

清水都心地区
（都市拠点）

東名高速道路新IC地区
（産業拠点）

三保半島地区
（観光・レクリエーション拠点）



都市計画マスタープラン（構成と骨子）

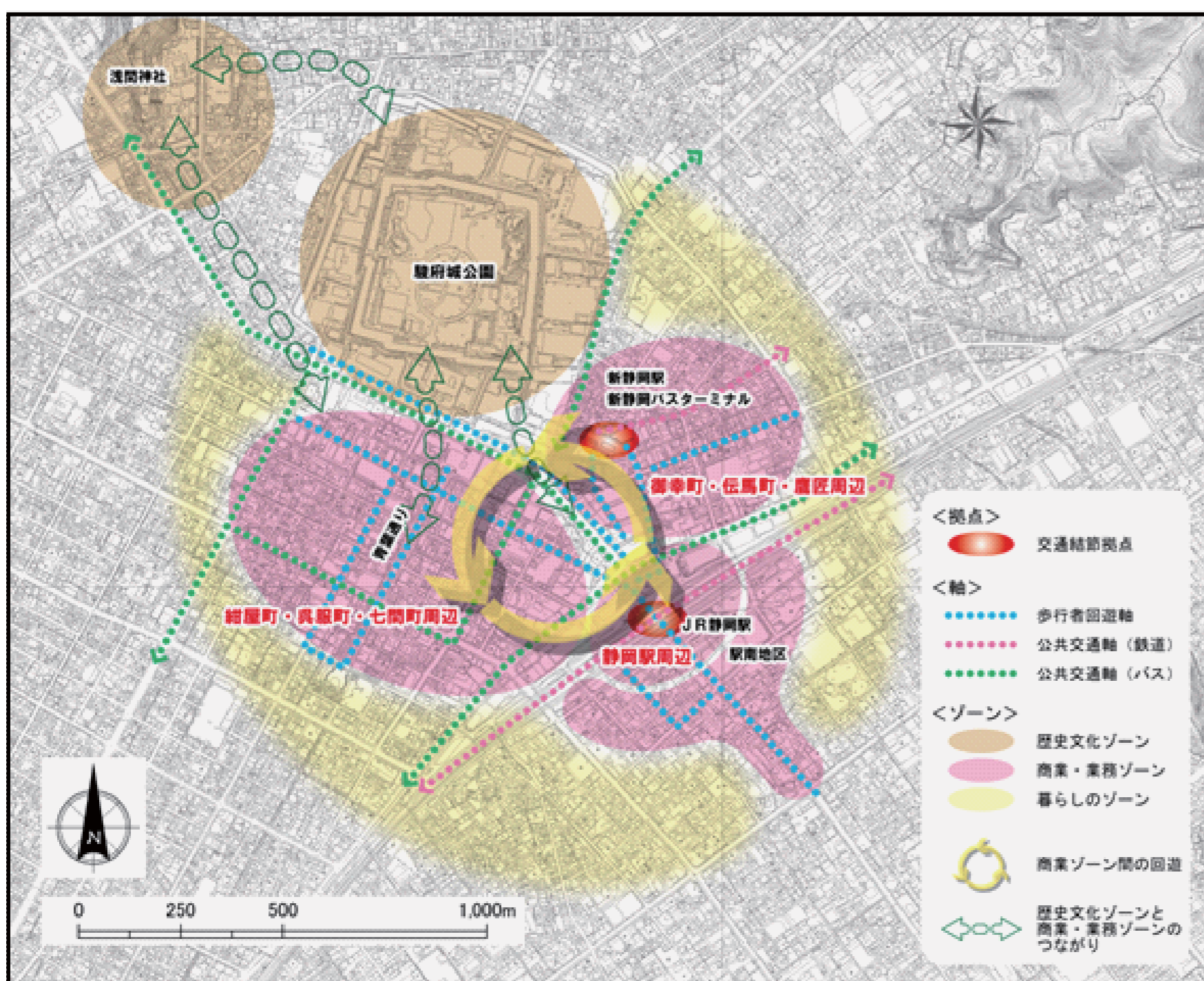
5. 将来都市構造実現に向けた戦略的な取組み方針

⇒重点地区における取組み

静岡都心地区

歴史が息づく、人々を刺激する都心

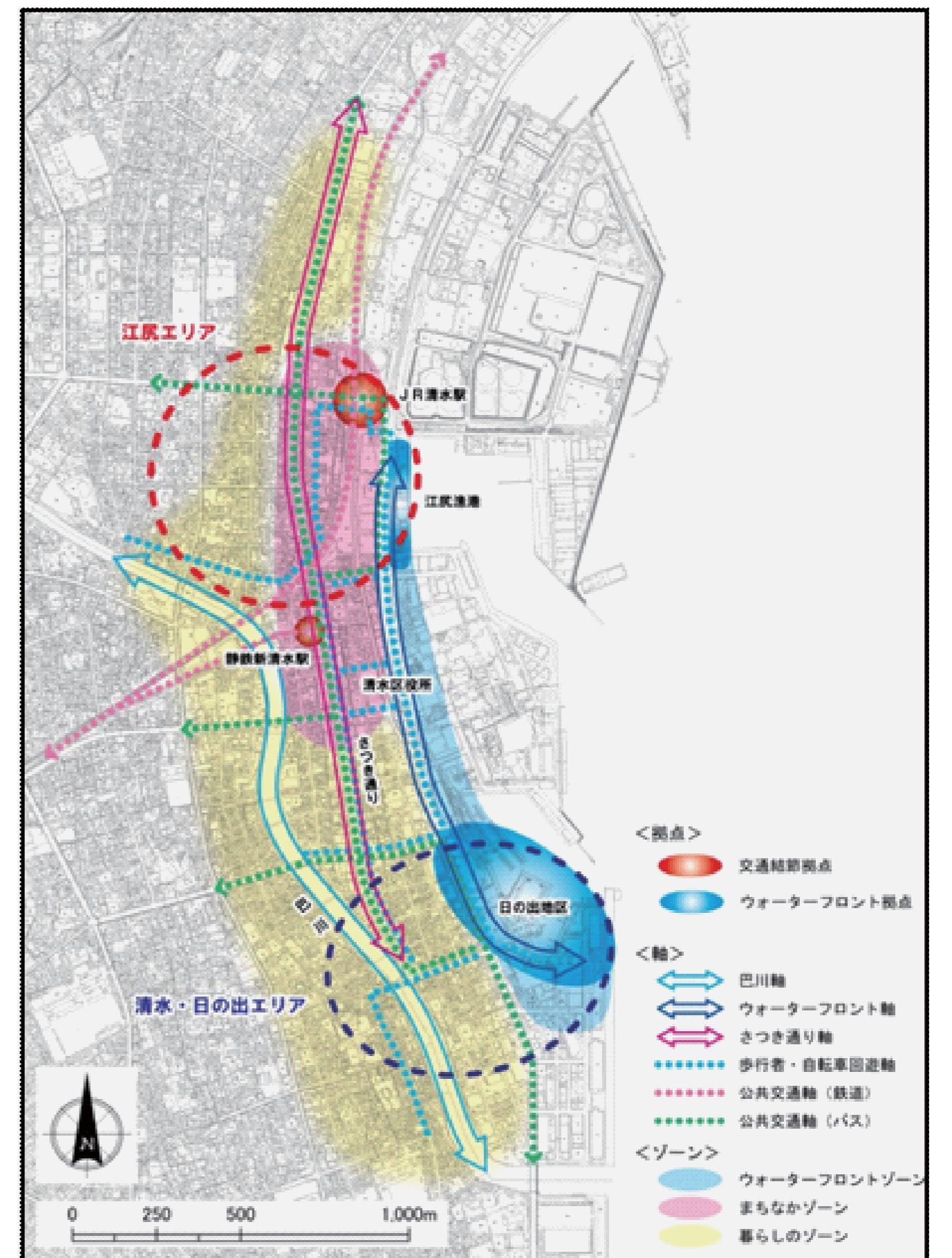
- ◇高次かつ多様な都市機能の持続的な誘導
- ◇伝統を活かし、新たな魅力を創る都市空間の整備
- ◇楽しく歩けて自転車にも乗りやすいまちづくりの推進
- ◇街なか居住等の人口集積を誘導する街なか環境整備



清水都心地区

まちと港が融合する都心

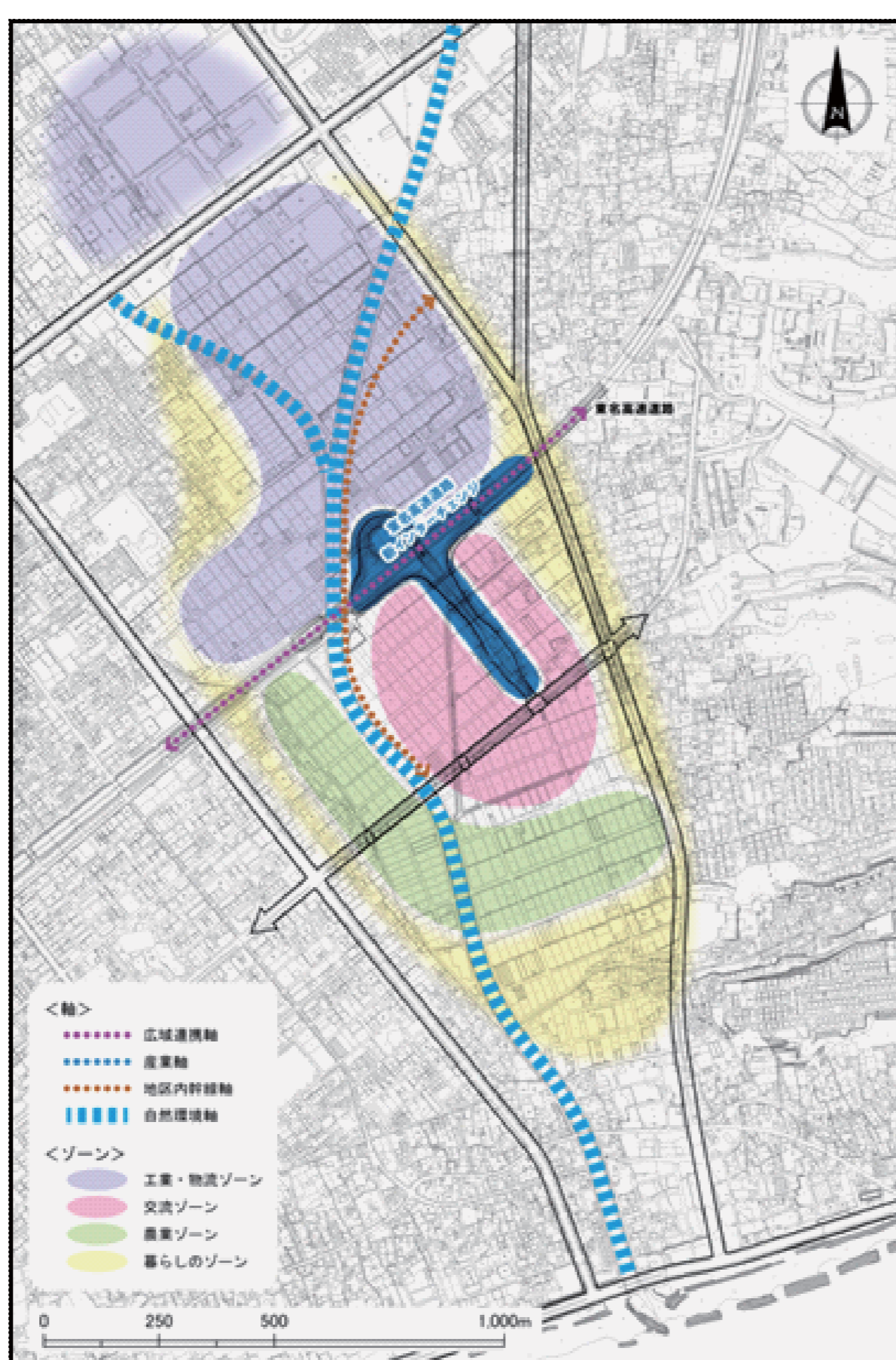
- ◇新たに交流を生み出す港を活かした都市機能の誘導
- ◇災害に強いまちづくりの推進
- ◇多彩な手段で回遊できる歩いて楽しいまちづくりの推進
- ◇ウォーターフロントの魅力を活かした都市空間の整備



東名高速道路新 IC 地区

新たな価値を創造する産業拠点づくり

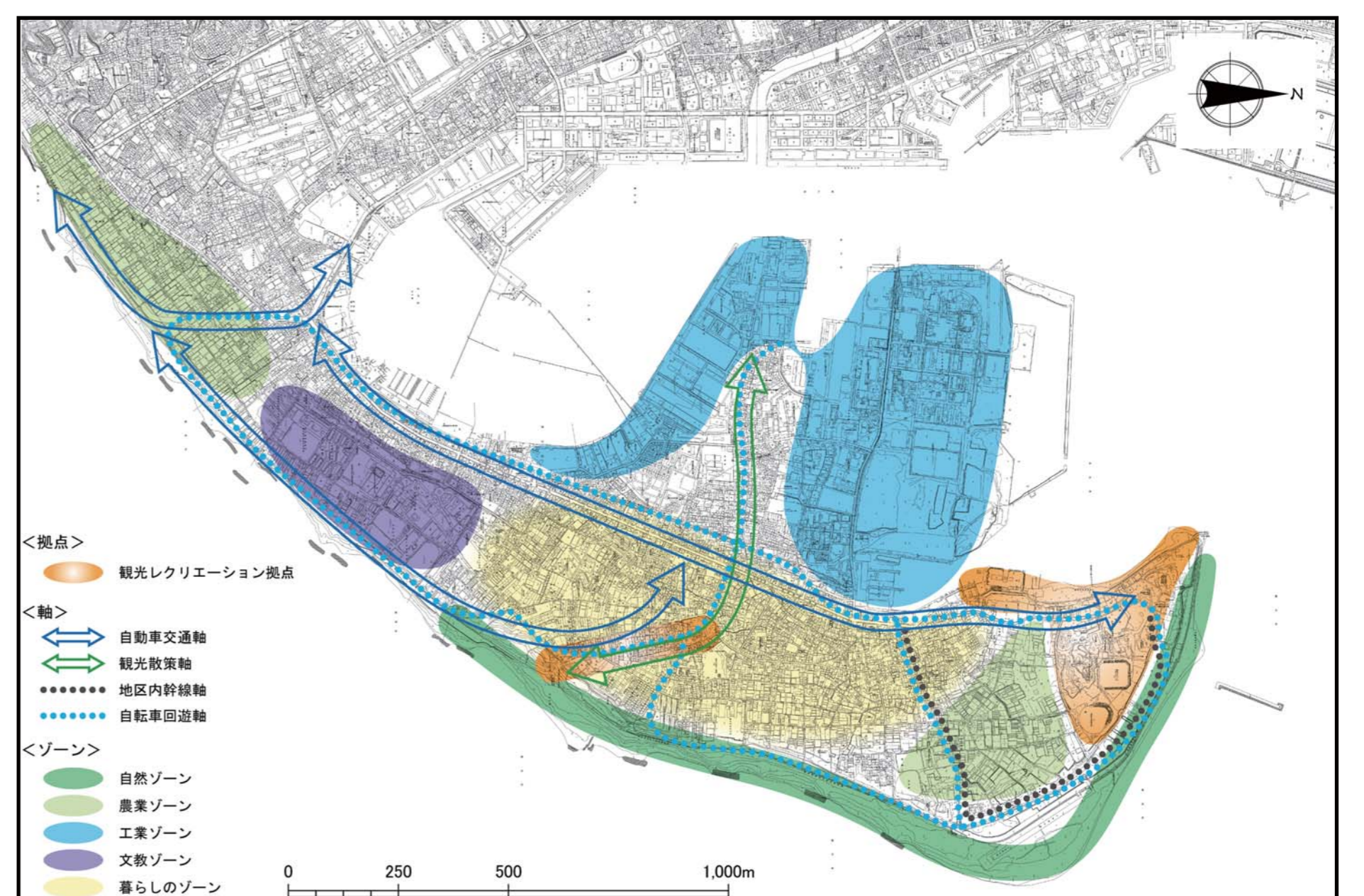
- ◇新ICによる交通利便性を活かした製造業や物流施設の集積による新たな産業空間と雇用の創出
- ◇地域資源を活用した観光・交流拠点の創出
- ◇地域の特徴を活かした美しい都市景観形成
- ◇防災機能の強化



三保半島地区

世界遺産の構成資産にふさわしい観光レクリエーション拠点づくり

- ◇豊かな自然環境の保全と海洋レクリエーションの充実
- ◇魅力ある観光まちづくり
- ◇様々な交通手段の組み合わせによる回遊性の向上
- ◇誰もが快適で住みやすい、安心・安全のまちづくり



都市計画マスタープラン（構成と骨子）

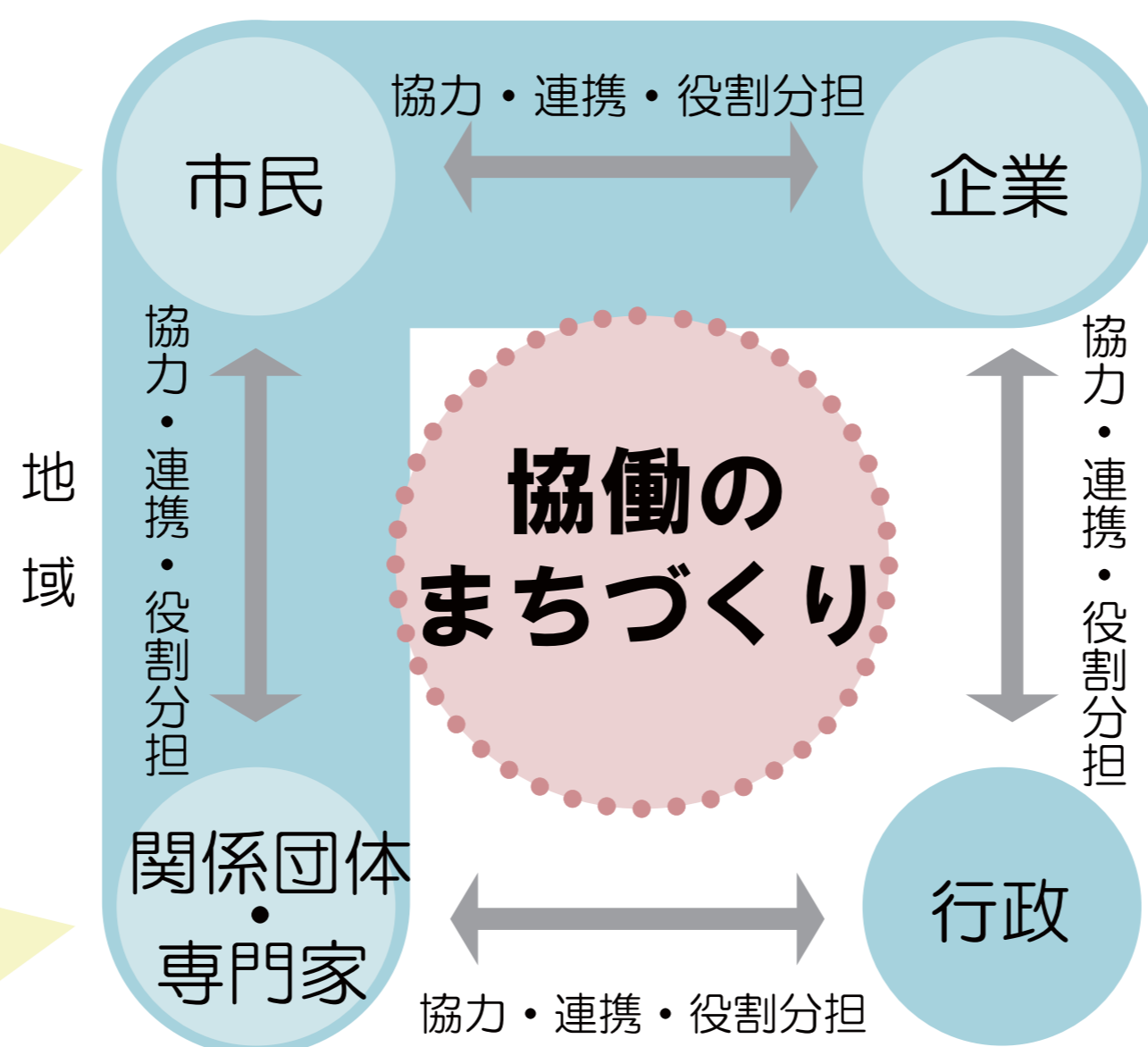
6. まちづくりの推進方策

⇒協働のまちづくりとは

これまでの「協働のまちづくり」は、具体的な社会課題の解決に向けて、実践段階で相互に“協力する”という動きが主になっていましたが、今後はさらに一歩進み、計画～実践の各段階において、市民・企業・行政が役割分担をしながらまちをより良くする（まちを育てる）という考え方を基本としていきます。

- 一人ひとりがまちづくりの担い手としての意識を持つ
- 主体的にまちづくりに関わり、自分達でまちを良くするために考え、実践する

- まちづくり活動への積極的な参加・協力
- 専門的知識を活かした地域への貢献



- 地域の産業や経済の発展に貢献
- 専門的知識を活かした地域への貢献

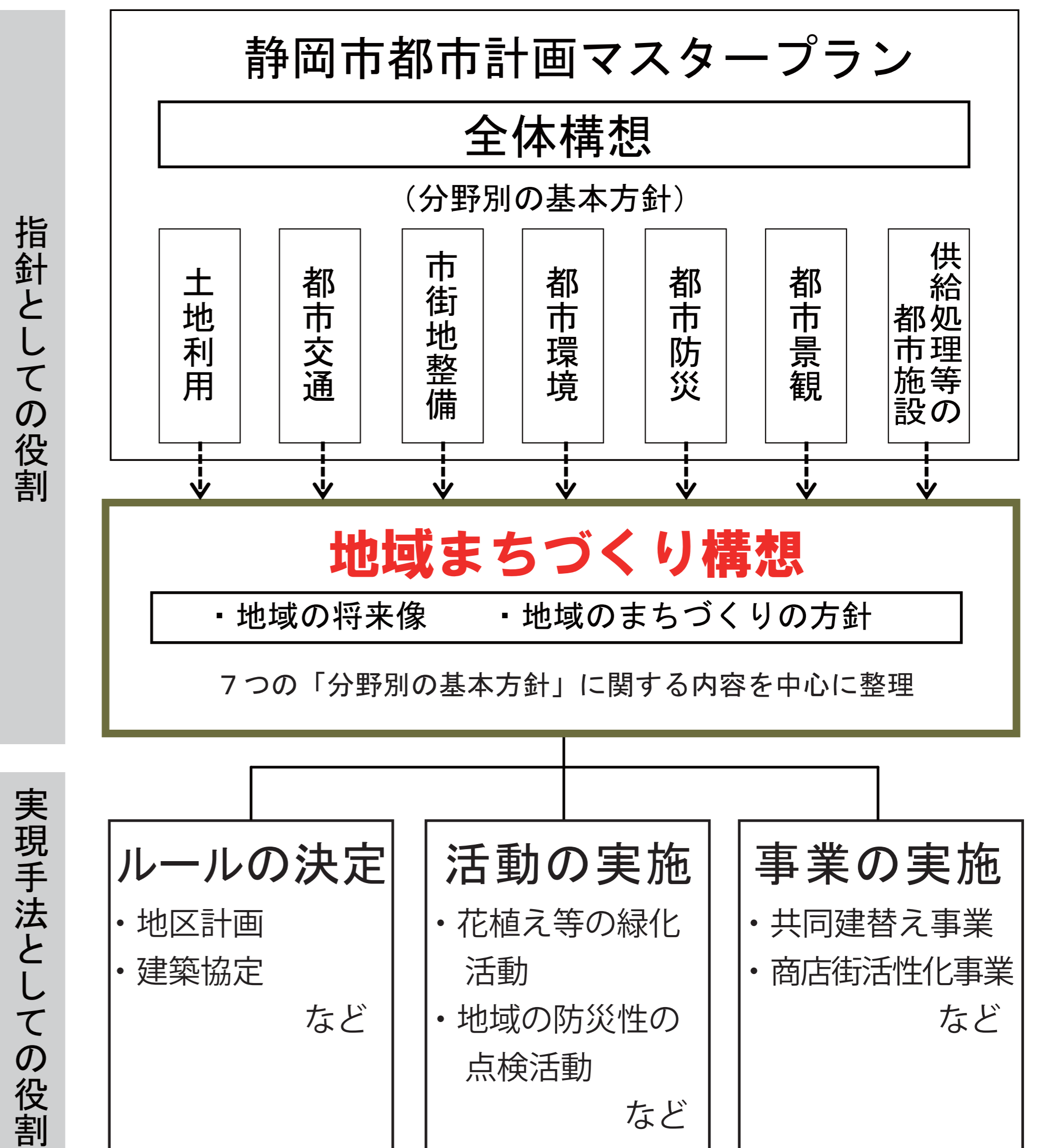
- 効果的で効率的な行財政運営を推進する
- 情報提供や市民参画の機会の提供等のほか、市民主体のまちづくり活動の支援等を推進
- 各種事業・計画の決定・変更・推進・調整

⇒地域まちづくり構想

地域発意型のまちづくりでは、地域の個性や魅力づくりの重要性が認識されつつありますが、地域の問題が多様化しその解決方法も様々であることから、地域が主体となった新たな仕組みとして「地域まちづくり構想」を位置づけます。

「地域まちづくり構想」の検討・作成にあたっては、「分野別の基本方針」における7つの分野に関する内容を中心に整理しますが、すべての分野が必要となるものではなく、地域の現状や課題を踏まえた内容を整理することとなります。

また、「地域まちづくり構想」では、住民や企業などの地域が主体となったまちづくりを推進する観点から、分野別の基本方針にかかわらない内容についても記載するものとします。

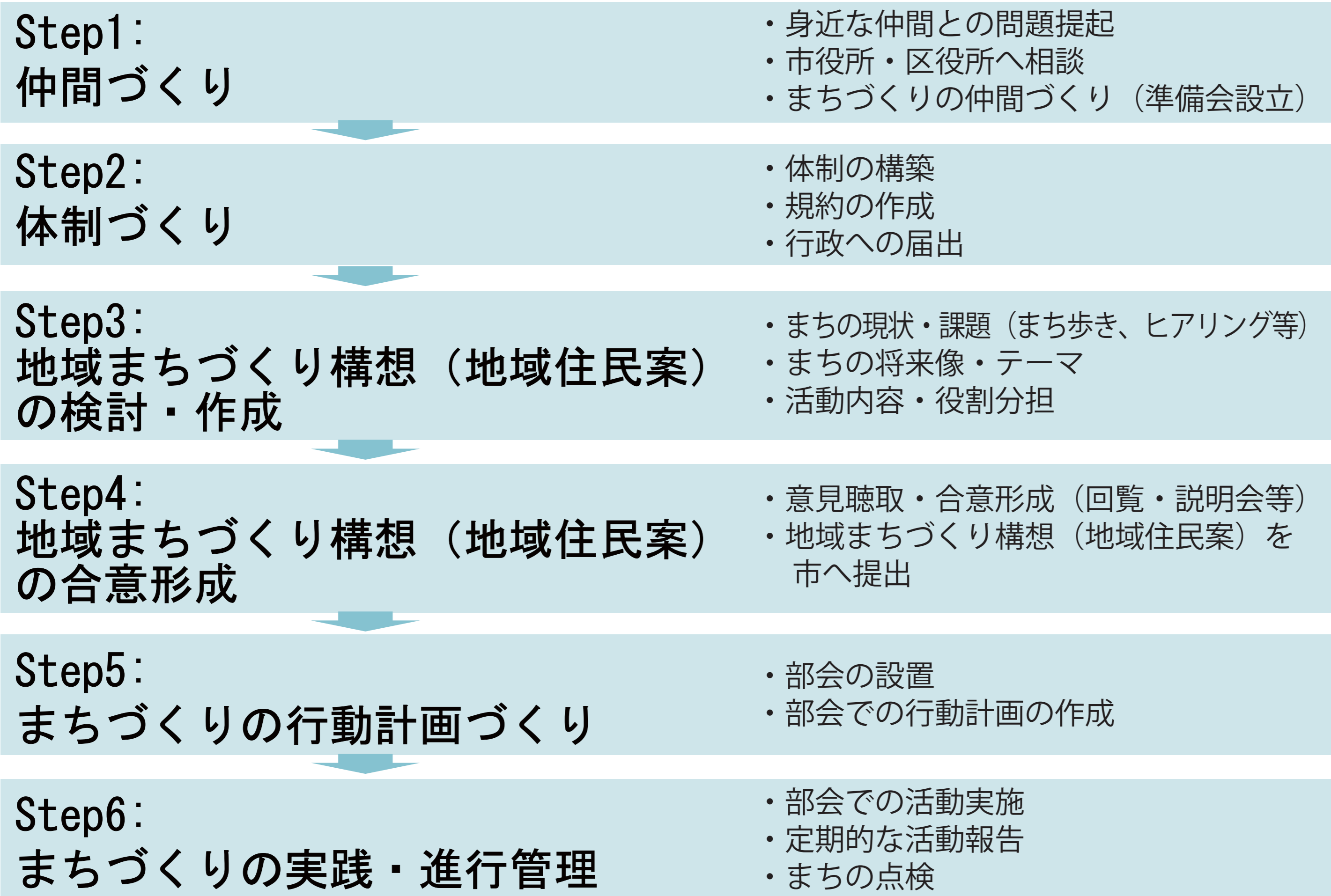


都市計画マスタープラン（構成と骨子）

6. まちづくりの推進方策

⇒地域まちづくり構想の策定イメージ

【策定の手順（例）】



《行政の支援等》

← 勉強会の実施・情報提供

← 組織の認定

← 専門家の派遣 技術的助言
情報提供

← 説明会の開催支援

← 地域まちづくり構想の認定

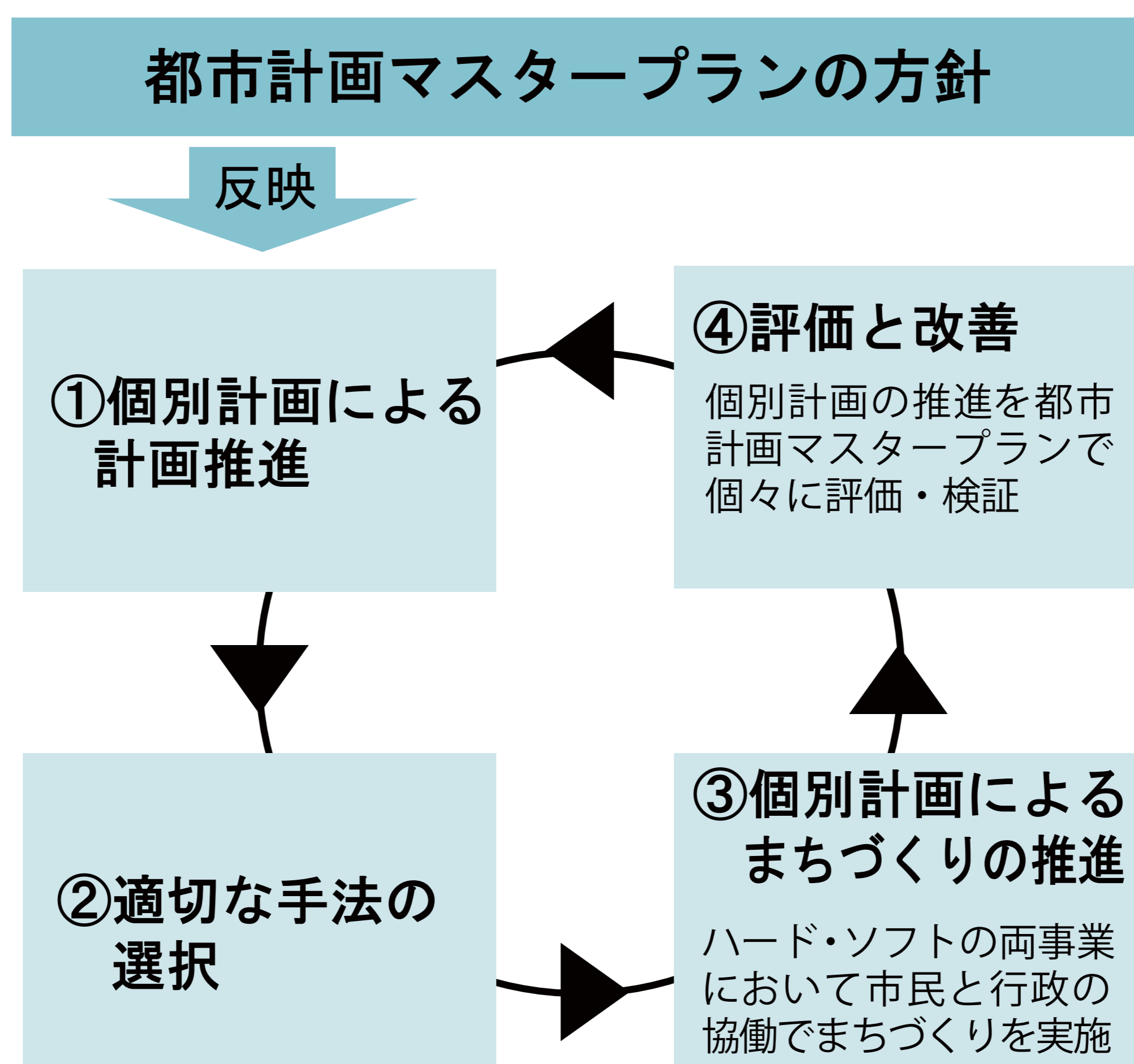
← 専門家の派遣 技術的助言
情報提供

← 情報提供

⇒都市計画マスタープランの推進に向けた取組み

将来都市構造の実現に向けた手法選択については、集中と選択など、総合的な視点により、効率的な手法を選択します。

また、施策推進の途中段階で評価・検証を実施し必要に応じて改善を行い、合理的かつ柔軟な計画推進を図ります。



パブリックコメント 第4回まちづくりカフェ（意見交換会）

⇒パブリックコメント

結果概要 都市計画マスタープラン骨子案に関するパブリックコメントを実施しました。

意見募集期間：平成27年8月21日（金）～平成27年9月18日（金）

募集方法：郵便、ファクシミリ、持参、市ホームページからの電子申請

募集結果：意見提出者数143通 意見数487通

いただいた主な意見

【集約連携型都市構造について】

若い世代は、様々な手段で移動できるため、今のままで不便に感じることは少ないですが、**高齢化が進んでも住みやすい町をつくるには、よく利用する施設を集め、そこへのアクセスを整える集約型の構造がとても良い**と思いました。

【区別構想について】

それぞれの区にある文化的なものや観光施設を活かしたり、反対に足りない部分を補ったりと、その区独自の町づくりが大切だと思いました。利便性の追求だけでなく、**今ある自然の保護や、安心して暮らすための防災も充実した町になってほしいです。**

【その他】

コンパクト化をしたときに、徒歩、自転車が増えると自転車と歩行者の事故が増えてしまうのではないかと歩行者、自転車専用道路を増やした方がいいと思いました。

⇒第4回まちづくりカフェ（意見交換会）

開催概要 「地域主体のまちづくりの推進に向けて」をテーマに、まちづくりカフェを開催しました!!

【葵区・駿河区】

日時：9月29日（火）19:00～20:30

場所：MIRAIE リアン 1階コミュニティホール

参加者：11名

【清水区】

日時：9月30日（水）19:00～20:30

場所：清水テルサ 7階会議室

参加者：5名

プログラム：

①オリエンテーション

- ・本日の開催の目的
- ・都市計画マスタープランについて

②意見交換

- ・地域の魅力を高めるため自分たちのできることに
- ・全体発表

意見交換結果概要

①身近な地域において、まちづくりが必要だと感じる“きっかけ”について

- 密集市街地で火災の危険がある
- 安全に子どもたちだけで遊べる公園が欲しい
- 賑わいづくり
- まちに一貫したテーマが欲しい
- 住宅の色や外構がバラバラで景観が悪い
- 空地や空家が増加している
- 歴史を活かしたまちづくり
- ・・・など

②地域まちづくり構想を「地域の意見」として取りまとめていく方法について

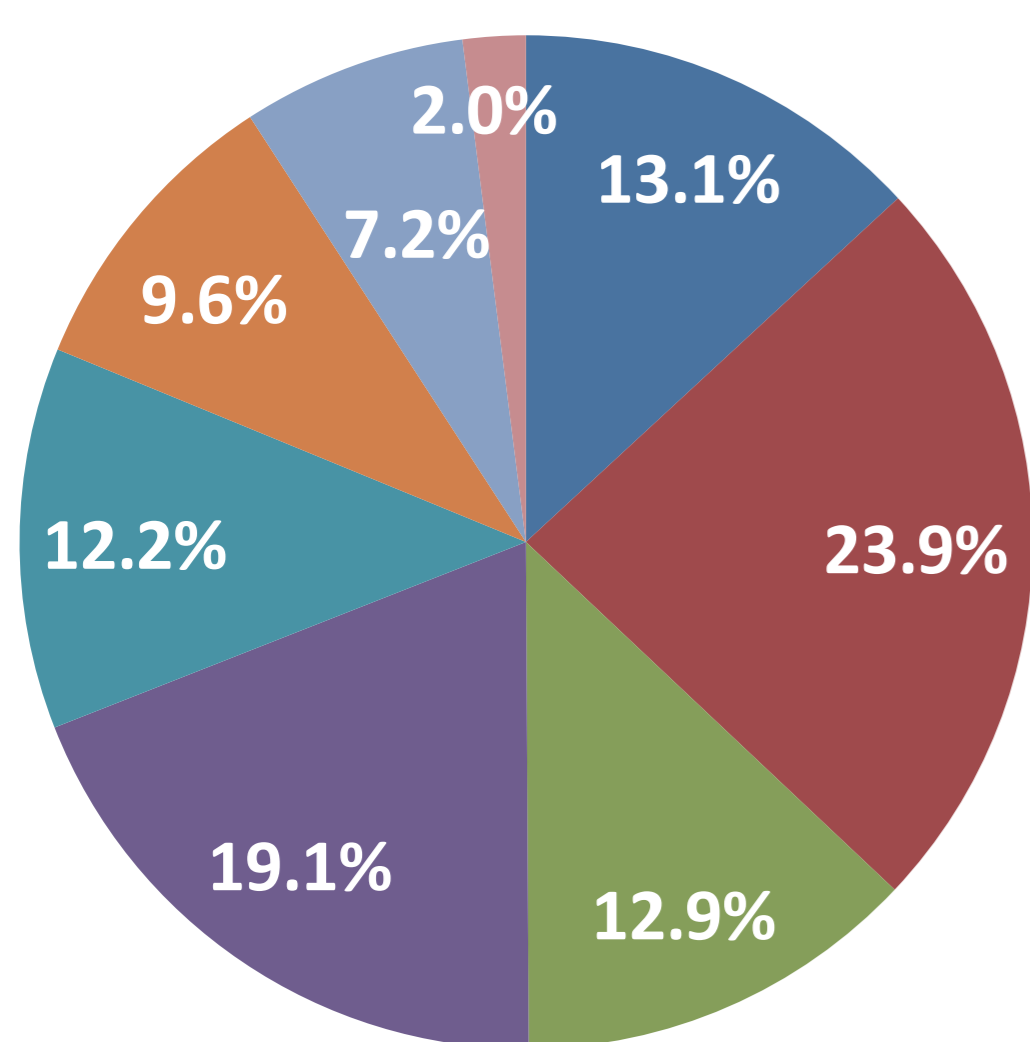
- 誰が？
 - ・型にはめられない！多くの人を!!
 - ・自治会で検討することも可能
 - ・地域の理解・協力が必要
 - ・・・など
- まちづくりを進める方法
 - ・関心を持つような身近な問題をテーマにする
 - ・保全したい・残したいまちなみを、残せる仕組みづくり
 - ・・・など
- 発信方法
 - 回覧版 / 新聞 / FM ラジオ / SNS / イベント / 口コミ…
 - ・年齢層に応じた発信方法を考える
 - ・サイレントピープルの意思を確かめる
 - ・・・など
- 合意の目安
 - ・80%合意があると良い（100%は無理）
 - ・半分ぐらいでも良いのでは
 - ・・・など

地域まちづくり構想に関するアンケートのお願い

⇒地域まちづくり構想

まちづくりに関する市民意向

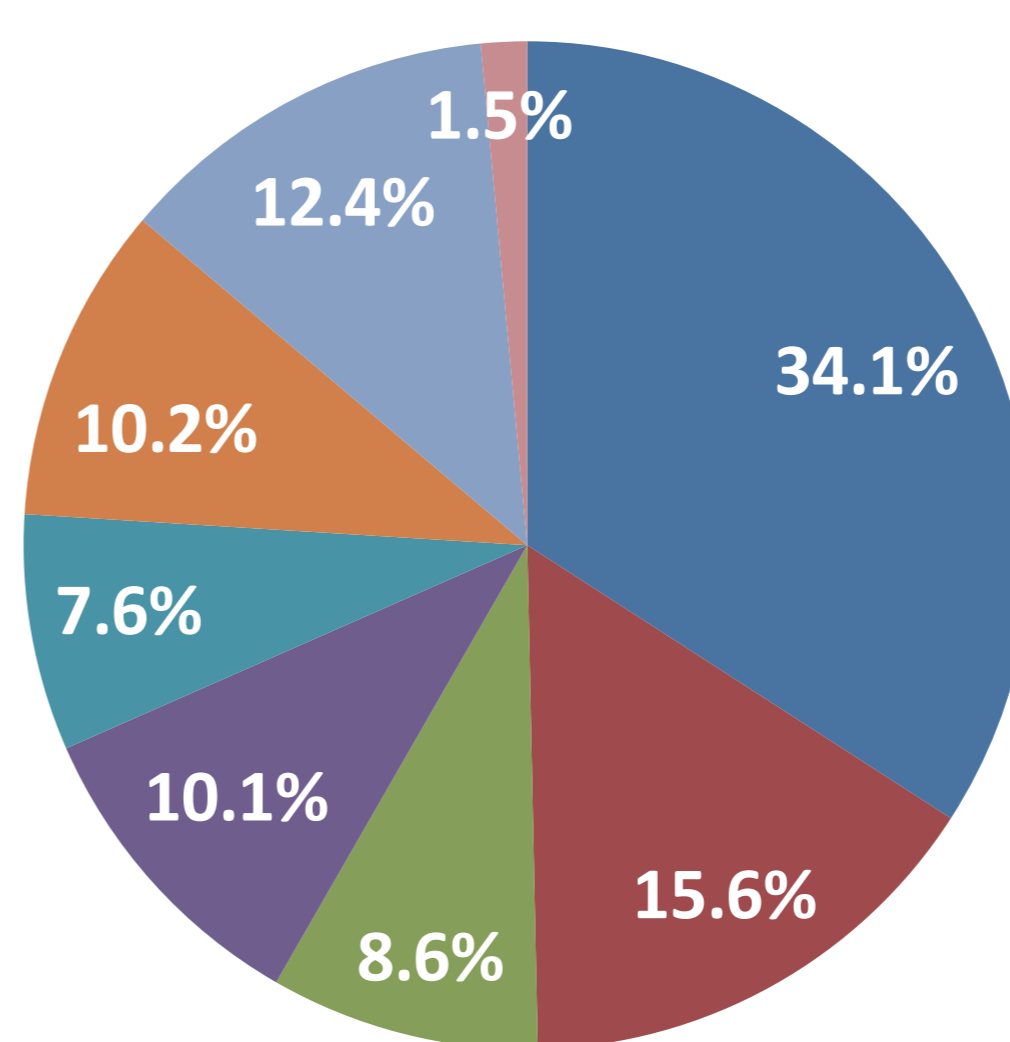
どのようなまちづくりに参加してみたいですか？



- 1. 特にない
- 2. 行政の計画策定に向けたアンケート調査への協力
- 3. まちづくりに関する説明会や体験イベントへの参加
- 4. 自治会活動への参加
- 5. 特定のテーマに関するボランティア活動への参加
- 6. 地域を盛り上げるイベント等の企画づくりや運営
- 7. 地区のルールを自分達で考える
- 8. その他

「地区のルールを自分達で考える」はハードルが高いようです。

協働のまちづくりを進めるため、必要なことは何だと思いませんか？



- 1. 市民の声が行政に届くようなシステムづくり
- 2. 活動団体や行政が取り組んでいる情報の発信
- 3. 人材育成や意識啓発のための講座等の開催
- 4. 市民活動に対する補助金や助成金の制度づくり
- 5. 活動団体がお互いに交流できる場所や機会づくり
- 6. 活動団体が何でも相談できる窓口づくり
- 7. 市民のまちづくりへの参加
- 8. その他

「市民の声が行政に届くようなシステムづくり」が多く、地域にある課題を共有してほしいと感じています。

地域の課題を共有し、地域まちづくりの方向性を考える新たな仕組み（地域まちづくり構想）の必要性

地域まちづくり構想の位置づけ

「地域まちづくり構想」は、地域レベルでの指針としての役割を持つ計画で、地域の個性や魅力づくりを目指し、地域にとってより良い環境に育てることを目的とします。

「皆さんのお住まいの周辺での心配事」についてアンケート用紙「問2」にご回答ください！

「地域まちづくり構想」をつくる立場になったとして、取組む上で難しいと思うことをアンケート用紙「問3」にご回答ください！

市民意向を踏まえた、地域まちづくり構想の構築